（案）

＜ 第８回 設備技術規格評価委員会＞

【日　時】　2026 年 8 月 31 日 13:30～14:50
【場　所】　溶接会館 10 階特別会議室および Web 会議（Teams）
【議　題】　１．出席者、議題の確認
２．前回（第７回）議事要録（案)について　【審議】
３．民間規格の評価【審議】
WES 9801:2026「特定認定高度保安実施者による保安検査基準（コンビナート等保安規則関係)」
４．パブリックコメント募集案内（案）について【審議】
５．連絡事項
（１）次回委員会の審議事項
（２）その他
【資　料】　１－１　出席者リスト
２－１　第７回 設備技術規格評価委員会 議事要録（案）
３－１　技術評価書（附属書１含む）（案）
－２　資料１ 設備技術規格評価委員会 委員名簿および利害関係等の確認結果
－３　資料２ 添付資料 1～6（別添 1-1～5-2）
－４　資料３ 技術評価書(案)に対する設備技術規格評価委員会の意見聴取結果
－５　資料４ 解釈 Q&A
４－１　保安検査の方法としての民間規格に関する意見募集（パブリックコメント）について（案）
－２　パブリックコメント意見記入様式（案）

【議事要旨】

（菅田委員長）定刻になりましたので、第８回 設備技術規格評価委員会を開催させていただきます。残暑厳しいおり、お集まりいただきどうもありがとうございました。それでは議題に入る前に、事務局の方からお願いします。

（事務局）いつもですと、ここで出席者のご確認をさせていただくのですが、本日はそれに先立ちまして、高圧ガス保安室の松田室長が７月１日より着任され、本日この会議に対面でご参加いただいておりますので、委員会の審議を始める前に、一言ご挨拶をいただこうと思います。松田室長、よろしくお願いします。

（松田室長）この７月から、前任の牟田の後任として高圧ガス保安室長に着任いたしました松田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。牟田からも話を伺ってございますけれども、本制度自体は令和６年６月から開始されてございまして、もう２年経過しているということで、これまで牟田からも何度かお伝えさせていただいているところだと思いますけれども、国として、この民間規格評価機関である委員会に対して、立ち~~合会~~い等を行って、それから年１回の確認、高圧ガス小委員会で機関の報告ということを行っているとい

う形で運営しているかと思います。やはりこの制度自体は２年経過ということで、十分実績が上がってきているかなと思いますけれども、新たな取り組みということでございますので、しっかりと制度としての信頼ということが必要かと思ってございます。

その意味では、何より公平性、公正性というのが重要ということは、何度もお伝えしているとおりでございますけれども、そういった中では民間規格評価機関の委員の皆様一人一人の専門家としての矜持に基づいての評価のご判断、これが非常に重要ということになってまいりますので、その点については引き続きよろしくお願いできればと考えてございます。

今後とも我々としては本制度の活用が促されていくことによって高度な自主保全ということが実現していく、これが非常に重要なことだと思ってございます。制度が目的に沿った形で適切に機能していくために、国としてはそういったことが行われるよう継続的に関与していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、大変恐縮ではございますが、当方の都合により後半途中で退出させていただくことになるかと思いますけれども、よろしくお願いいたします。以上でございます。

（菅田委員長）ありがとうございました。それでは議題の方に移らせていただきます。１番が出席者、議題の確認です。よろしくお願いいたします。

（事務局）まず出席者のご確認をさせていただきたいと思います。本日は菅田委員長以下１３名の委員のうち、松永副委員長、岩崎委員、渡委員、越野委員がリモートでご参加となっています。安部委員が欠席ということですが、審議事項については委員長へ委任されるという委任状を事前にご提出いただいておりますので、審議はこの１３名で行えるということになりますので、定足数を満足している状況でございます。

本日会場で傍聴されている方をご紹介させていただきたいと思います。ただいま、ご挨拶いただきました高圧ガス保安室の松田室長並びに中川室長補佐、白鳥専門職の御三方が参加していただいております。民間規格申請団体からは、石崎様、渡邉様、増子様、鈴木様と佐古様の５名が参加されております。外部評価委員会の阪上委員長にもご出席いただいております。出席者につきましては、以上でございます。

続きまして、本日の議題ですけれども、議題は４つございます。今、１番目の出席者、議題の確認を行っているところですが、この後、前回第７回の議事要録案について審議させていただきます。３番目は民間規格の技術評価の審議を行っていただきます。３番目の審議が終わりましたら、 ４番目ということで技術評価書のパブリックコメントの募集案について皆様で審議していただくということになります。５番目に連絡事項と書いてありますが、もし特段なければ割愛しますが、もし何かあれば、ここで確認させていただくということになります。議題の１番目の出席者、議題の確認につきまして、事務局からは以上です。

（菅田委員長）ありがとうございました。２番目です。前回第７回の議事要録案についてご審議をお願いいたします。では説明をお願いいいたします。

（事務局）前回の議事録ということで、委員の皆様には事前に内容をご確認いただいてコメントを一部いただいております。本日はそのコメントにて修正した箇所のみ確認させていただ

くことで、この議事要録を確定ということでお願いしたいと思います。

まず議事要旨 1/17 ページのところで、誤字でございます。設備技術規格が「企画」となっておりますので、これは漢字の間違いがございました。

続きまして、「ということで」と不要な接続詞が記載されておりますので、これは削除になります。今のが、2/17 ページでございます。

3/17 ページにいきまして、これも誤字ですが、「民間評価規格」と記載しておりましたが、正しくは「民間規格評価機関」と修正いたします。続きまして、牟田前室長のコメントでございますが、「昨年通りを」となっていましたが、実際に発言された内容は「昨年同様」でございましたので、修正させていただきます。

5/17 ページで、「保安検査の方法」の「法」が脱字でございますので修正させていただきます。

6/17 ページで、「設備技術比較」となっていましたが、「設備技術規格」の間違いでございました。

7/17 ページで、これは委員会の年度予算の報告をさせていただいたものですが、「旅費、交通費」を「旅費交通費」ということで修正させていただきます。同じページで、「日本溶接協会サステナブル保安部会」の「圧力設備」が抜けておりましたので修正させていただきます。

8/17 ページで、「委員長」としか書いておりませんでしたが、「菅田委員長」でございました。追記のうえ修正させていただきます。

9/17 ページで、新委員についてという項目で、接続詞の「ということで」が余計でございましたので削除させていただきます。同じく 9/17 ページで、「そういったあの」と意味のない接続詞がございましたので削除させていただきます。

次は 10/17 ページで、「ということで」を削除させていただきます。

11/17 ページですけれども、「解放」を「開放」に修正させていただきます。関連規格ということで、「API 571」に「RP」を 2 か所追記させていただきます。（※）は、圧力設備サステナブル保安の鈴木委員の発言内容への補足ですが、口頭では 1）だけを削除したとあるのですが、実際の資料 8 － 1 では、1）および 2）の両方を削除して、1）の内容は規格本文に残しているということなので追記するものです。その次の行の「供用適正評価」を「供用適性評価」に修正します。

12/17 ページの方でも「供用適正評価」を「供用適性評価」に 3 か所修正させていただきます。

14/17 ページで、「かしこまりました」を「承知しました」、「小島でございます」を「小島です」、「ご説明どうもありがとうございます」を「ご説明ありがとうございます」、「供用適正評価」を「供用適性評価」、「資料を事前に拝見した時に」を「資料を拝見した時、」、「レベル 3 が適用できるのが出てくる」を「レベル 3 を適用できるものが出てくる」、「これは画期的だと素朴に思ったのですけれども」を「画期的だと素朴に思ったのですが」、「FEM の評価ができるようになると。」を「FEM での評価ができるようになるということです。」、「API 579 の API 法のレベル 1 、レベル 2 というのは具体的にこういうふ

うにやります」を「API 579 のレベル１、レベル２は具体的にこうやります」、「FEM をレベル３でやるときの FEM が正しく行われているかどうかの担保というのは」を「レベル３でやるときの FEM が正しく行われているかの担保は」、「お考えなのかどうかというのも一つ教えていただきたい」を「お考えなのかどうかも教えていただきたい」、「FEM になった欠陥について、誰かがそれをアプルーブするとかいうような形を誰がやるように想定されているのかということを」を「FEM の結果について、それをアプルーブする形をどのように想定されているのかを」、「クリープ損傷評価もレベル３、ただ、最小肉厚を割ることはない、割るものはすでにアウトということになっているので、」を「クリープ損傷評価もレベル３を使えるとしています。ただ最小肉厚を割ることはない、割るものはアウトとなっているので、」へそれぞれ修正します。

15/17 ページで、「周知されているかと思います。オメガ法を使うというような話になった時に」を「周知されているかと思いますが、オメガ法を使う話になった時に」、「教えていただければというふうに思います」を「教えていただければと思います」へそれぞれ修正し、「おっしゃる通りだと思います。」を削除します。

16/17 ページにいきまして、「確証のあるベリファイされた結果」を「確証のある結果」、「そういうところによって、通常でやれば間違いなく」を「そういうところが原因で、通常は間違いなく」へ修正します。「供用適正評価」２か所を「供用適性評価」へそれぞれ修正します。事務局の発言のところで、「一年に一遍」を「一年に一回」へ修正します。

最後のページですけれども、鈴木委員のご発言で「２６年前」を「２６年版」に修正しています。

皆さんからご意見いただいた修正は以上でございます。もし特段なければこれで前回の議事録を確定させていただきたいと思います。よろしくご審議お願いします。

（菅田委員長）誤字脱字並びにその他追記で修正していただいておりますけれども、何かご意見はございますか。特になければ、これで案を取って前回の議事要録とさせていただきます。どうもありがとうございました。

続きまして、今日の３番目の議題で民間規格の評価ということで、WES 9801:2026「特定認定高度保安実施者による保安検査基準（コンビナート等保安規則関係）」についての技術評価をさせていただきたいと思いますので、事務局の方から説明をよろしくお願いいたします。

（事務局）それでは事務局から説明させていただきます。少しおさらい的になる部分もありますが、再度、私の方から技術評価書の立て付けについてご説明させていただきたいと思います。

本日の技術評価の審議では技術評価書を確定させていただいて、その技術評価書をパブリックコメントに諮るということになります。

今回対象となりますのは WES 9801:2026 ですけれども、これに対する技術評価を最初に行っております。その次に技術評価を行うにあたって関連する資料を合わせて添付しております。皆さんにも事前に配布させていただいておりますが、最初の技術評価のところ

は、皆さんのご意見並びに事務局での確認を踏まえて、暫定的に事務局の判断で評価を○と記載させていただいております。もちろん本日の審議で修正される可能性はあると考えております。

技術評価の要件１.項のところで、附属書１に記載された要求を満たしているか、とありますが、事務局での確認の結果、附属書１のとおり要求を満たしているとしています。この附属書１というのは規則に定められているもので、技術評価書の後ろに添付しております。規格作成団体様からの申請の際、我々が求めている要件である公開性、優越性の排除、当該規格の制改定に関与する委員のバランス、関連規格との調和、パブリックコメントの実施、コンセンサスに対するエビデンス、不服の申し立て、規格の解釈対応責任、規格の維持管理責任の９項目について、これらを満足するのかどうかをしっかりチェックして申請してくださいとしています。右側にある評価というのは、申請団体さんの方で自らのルールですとかあるいは審議した記録等を引用して、これらの項目を満足しているというご評価をいただいておりますので、事務局ではこの評価結果を見て、最初に記載しましたとおり附属書１のとおり要件を満たしていると判断させていただいているところでございます。技術評価の要件２.項以降も申請団体様から提出された資料等を確認して、その評価をするにあたり根拠となった関連資料等をここに列挙して評価をさせていただいているところでございます。技術評価の要件は大きく５項目があるのですが、いずれも評価は○ということで、事務局は判断させていただいております。

添付資料には資料が４つございます。

まず資料１ということで、本日の資料番号で言いますと資料３－１ですが、当委員会の本日時点での委員会名簿と利害関係の確認結果です。例えば、今回申請のありました、WES 9801:2026 を作成された方が当委員会の委員になっていないかを確認し、あるいは別の何らかの利害関係があって公正な立場で審議いただけないということがあれば、委員の皆さんにあらかじめ申し出ていただいて、この審議から外れていただくという確認をさせていただいている結果を資料１にまとめております。

資料２につきましては、先ほどの評価の根拠となる民間規格作成団体の方で作成していただいた資料をまとめて添付しています。規格本文についても資料２の中に包含されています。我々はこれからパブリックコメント等を行いますが、規格そのものは民間規格作成団体様が作ったものですので、この資料の中に含めております。

資料３は、今回の審議にあたって事前に設備技術規格評価委員会の委員全員の意見を聴取しております。意見なしという方もおられましたが、意見聴取結果とその意見への対応を確認できるように添付しております。

資料４ですけれども、後ほど説明させていただきますが、解釈Ｑ&A というのは、WES 9801 の初版から、民間規格の保安検査の方法ということで、利用者や関係する監督省庁の皆様が規格を運用するあるいは理解するにあたり誤解を生じさせないよう民間規格作成団体様の方で作成していただき、規格と合わせて公開していただいたものです。今回、委員の事前のご意見によって、解釈Ｑ&A が一部追加されているということで、技術評価書の資料として添付させていただいております。

この審議の進め方としては、資料１を皆さんに確認していただいて、資料２は、資料３の皆さんにいただいた意見への対応として関連するところをご紹介させていただきます。資料３の内容により資料４も追加されていますので、資料３と資料４を合わせて確認することになりますけれども、このように進めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

では、まず資料１の方を説明させていただきます。本日時点の委員名簿ということで、本日の審議に参加されている委員の皆様ということになります。また、今回の民間規格を審議、評価するにあたり、利害関係の有無を確認いたしました。利害関係の１番目として、審議案件の WES 9801：2026 の作成団体委員の方がいないかどうかを事務局にて確認しております。確認する方法としましては、民間規格申請団体様から提出していただいた、この規格を作った方の委員名簿等と照らし合わせて確認することにしております。１３名の中で、そういった方はおられませんでしたので、確認結果として該当する委員なしとしております。利害関係の２番目では、１番目以外の利害関係のある場合、委員ご自身の判断で、今回この規格を審議する立場として公正性を保てない場合、事前に申し出ていただくということにしておりますが、今回はそういった方はおられませんでしたので、該当委員なし、としております。従いまして、~~神~~安部委員は欠席ですけれども委員長に委任されていますので、この１３名の方が審議に参加していただけるということになります。ちなみに、もし該当する委員がおられれば、いきなり委員を除名ということではなく、今回のこの規格の審議には参加していただけないという措置を取らせていただくということになります。資料１につきましては、以上でございます。

資料２は飛ばさせていただいて、資料３は皆様からのご意見です。事務局の方で、同じようなカテゴリーのところで No.1 から No.9 の９つにまとめていますので、この内容について確認させていただきたいと思います。

まず No.1 から説明させていただきます。対象箇所は、資料３－１の技術評価書になりますけれども、Ⅰ.項 技術評価の要件２.項の確認内容についてコメントをいただいております。別添２－１のタイトルは「改定」と記載しているが、実際の別添２－１の表紙でタイトルは「改正」なので、整合させるべきじゃないかというご意見です。菅田委員長から同じご質問に加え、別添２－１のタイトルの「改定」の後および別添２－４のタイトルの「KHKS」の後にそれぞれ空白があるとのコメントをいただいております。右側に対応案ということで、技術評価書の別添２－１の「改定」は「改正」へ記載を修正します。また、申請団体様にて作成された別添一覧表にも別添２－１は「改定」と記載されていましたので、申請団体様の方に確認のうえ「改正」へ修正しています。なお、空白につきましては、申請団体様が作成したとおりであり、意味を取り違えられるような間違いではありませんので、そのままにさせていただきます。

それでは No.２ですが、同じ資料３－１の技術評価書の要件３.項についても「改定」を「改正」へ修正させていただきます。空白の件も含めて同上ということです。先ほどの説明で抜けたかもしれませんが、No.1 により技術評価書案の修正を行います。次の No.2 も場所が違いますけれども、技術評価書案を修正した上で確定させていただきたいというこ

とです。

No.3 に進めさせていただきます。資料３－１の技術評価書、附属書１項目９．の評価のところです。技術評価の要件の項目１.の評価は附属書１によるということで、他の項目とは違い、附属書１の９項目を個別に評価しております。これは申請団体様の方で自己評価していただく趣旨ですけれども、最後の項目９.の規格の維持管理責任に赤字で、「別添４－４_圧力設備サステナブル保安部会 民間規格評価機関への申請及び対応要領の第４項にもとづき、」を追記させていただいております。これは、過去に承認された旧版の有効期限は以下の理由により２年とするという記載について、この文章はどこから引用しているのか、別添４－１にはありません、というご意見への対応です。別添４－１は申請団体様の規則で、この規則にはそういうことは書いていないということですが、別添４－４を申請団体様と確認して追記させていただくことにして、この要領の第４.項の措置の措の字が抜けていますので後で確認して直しておきたいと思いますけれども、運用している事業者などが困らないように経過措置期間は１年間を原則として、当委員会のホームページに記載された日から１年間の間に新しい規格へ切り替えてくださいとしております。ただし、特別な事情がある場合には個別に設定することを申請団体の方でこのように定めていますので、事業者の混乱等を防止することが重要ですので、当委員会におきましても特段の問題がなければ認めるということになりますけれども、認めるにあたってはあらかじめ申請してくださいということで、ここに２年と記載することで申し入れていただいています。菅田委員長のご意見への対応案として、個別に設定する場合があることを規定した申請団体様の要領を別添４－４として追加することとしています。この対応により、技術評価書の附属書１の項目９.の修正が発生しますので、技術評価書案の修正となります。

次は No.4 です。資料３－３の添付資料１の民間規格等作成団体の審議に係る説明で、件名２に日本溶接協会理事会 2026 年６月 10 日審議済と記載されているが、別添１－１の議事録では５月 21 日であるというコメントです。事務局で民間規格申請団体様に確認したところ、ご指摘のとおり６月 10 日ではなくて５月 21 日が正しいので、修正していただいております。また、件名③の２)に記載している「2026 年６月 13 日」は「2026 年５月 13 日」の記載ミスでしたので併せて修正しています。

次は No.5 です。資料３－３の別添１－６の 209/209 ページですが、この資料番号が⑨となっているが⑩ではないか、ということです。ご指摘のとおり、資料⑨の 1/1 と記載されていましたが、資料⑩の 1/1 へ修正していただいています。

続きまして No.6 は、資料３－３の別添２－１の 25/31 ページにある理解努力時間に「１時間当たり」と「１時間当り」の送り仮名に揺らぎがあるというコメントです。「１時間当り」に統一するとともに、申請団体にて Web 公開している実施基準も同様に修正していただいています。

No.7 は資料２の民間規格作成団体 作成資料の資料３－３ 別添５－１の WES 9801: 2026 規格本文へのコメントです。解説 4.9 の余寿命の算定で FEA を使用した Lv3 を採用するが、FEA の技術品質の担保はどう対応するのでしょうかというご質問です。具体的には、解説 4.9 の a)の API 579 の Part 4（全面減肉）及び Part5（局部減肉）の Level 3 評

価を適用可能という記載への小島委員からのご質問でございます。私の方で申請団体に確認させていただきました。規格本文を直すのではなく、解釈 Q&A に追記するとのことです。追記内容は、「箇条 4（資格）の規定に基づき、この規格を使用する者は、この規格を十分理解した上でこれを適用することを前提としています。また、日本溶接協会 圧力設備サステナブル保安部会では、2026 年度中に破壊試験を例題とした Lv3 評価（FEA）ラウンドロビンテストを計画しています。実際に FEA を実施する者は、このテストに参加して技量に問題がないことを確認したうえで評価を行うことを想定しています。」とのことです。従いまして、技術評価書に解釈 Q&A を資料 4 として追加する修正を行うこととさせていただきます。

No.8 も資料 2 の民間規格作成団体 作成資料の資料 3 － 3 ですが、別添 5 － 2 の WES 9802: 2026 に対するご意見です。WES 9802: 2026 は、審議対象の WES 9801: 2026 の技術的な内容を定めた規格ですが、この中で引用している JIS Z 2305 の名称を非破壊試験技術者と記載していますが、正しくは非破壊試験技術者の資格および認証ではないかというご意見です。申請団体に確認したところ、「ご指摘の通り、JIS Z2305 の名称は「非破壊試験技術者の資格及び認証」が正です。規格番号は間違っておらず、現在の書き方でも使用者が間違った JIS を参照にすることはないと考えられますので現在改正検討中の 2027 年版で修正を反映いたします。なお、他規格名称についても確認し、誤記がないことを確認しております。」ということで、今回修正はしないということですので、技術評価書の内容も変更なしということになります。

最後の No.9 を説明させていただきます。これは資料 2 の民間規格作成団体 作成資料別添 5-2 の WES 9802：2026 に対するご質問です。附属書 C の C.2.8 クリープ域で運転する部材の評価について、①附属書 C にしたがって API579-1/ASME FFS-1 のクリープ評価を行う際、使用材が JIS 材の場合には、JIS 材と（API579-1/ASME FFS-1 に記載された）ASTM 材のクリープデータの差異が考えられますが、どのように対応するのでしょうか？②API579-1/ASME FFS-1 にデータがない材料などもあるが、この点はどのように対応するのでしょうか?というご質問です。事務局で確認させていただきましたところ、解釈 Q&A に追加させていただくということでした。①は、API579-1/ASME FFS-1 により評価する際は、規格に記載の通り、使用者が「評価対象設備の材料又はそれと同等」のデータを選択し評価します。使用材が JIS 材の場合で、API579 に記載された ASTM 材と同等とみなすことができないと使用者が判断した場合には、NIMS 等の公的データや実測データなど対象材料に関してより適切なデータを選定して評価を行います。但し、現状このようなケースは生じておらず、当該規格材料のクリープ強度に問題が発見された等の特殊なケースと考えています。②は、高圧ガス法適用機器において API579-1/ASME FFS-1 にデータがない材料に対しては、特認申請時等に用いた製造者の材料データまたは NIMS 等の公的データを使って評価を行います。なお、クリープ評価は、寿命予測可能な劣化損傷に対する手法として各社が従来から実施してきたものであり、これまで各社が共通的に活用してきた手法の一つである API579-1/ASME FFS-1 のクリープ評価手法について保安検査規格の一部として活用方法を改めて明確にしたものであって、新しい考え方を導入したもの

ではありません、とのことですので①および②の考え方は従来と変わりがないという趣旨だと思いますが、こういった話は事業者にとって有用だと思いますので、先ほど No.7 でも言いましたように、この解釈 Q&A の内容を技術評価書に添付する修正をさせていただきました。

以上、事前に委員の皆さんからいただいた意見とその対応についてご説明させていただきましたので、これに基づいて技術評価書の審議を行っていただければと思います。

（菅田委員長）ありがとうございました。技術評価書に対する事前に各委員の先生方からコメントをいただいた内容について、その修正案といいますか訂正について事務局から説明ございましたけれども、この内容に関しまして何かご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。内容について質問等ございませんでしたので、今回の修正案で技術評価書を認めるということでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

（大場委員）すみません。修正をお願いしたいことがありまして、私ごとですが資料３－２にガス保安検査株式会社の理事とありますが、理事を退任しましたので削除をお願いします。

（事務局）承知しました。削除いたします。

（大場委員）それと資料３－３の別添４－４ですが、事務局が読んでいるところでも色々ありましたけれども、他にも字が抜けているところが所々あるようです。

（事務局）はい、先ほどの４.項の脱字と思われる部分も含め、後ほど申請団体に確認して間違いでしたら差し替えさせていただきます。結果については、規則に従い、委員長に報告し了解を得たうえで進めさせていただきます。

（菅田委員長）別添４－４はどこかで公開されているのですか？

（事務局）別添４－４は申請団体内部の要領ですので、公開していないということです。事務局レベルでやり取りさせていただいて、正しいものに差し替えさせていただきます。

（菅田委員長）ありがとうございます。その他、特によろしいでしょうか。はい、よろしければ先ほどの説明のとおり技術評価書の修正を行い、別添４－４の修正について私の方に確認していただいて、特に問題なければ技術評価書としてお認めするということにさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

では議題の４番目をお願いします。

（事務局）ただ今の技術評価書の審議のとおり技術評価書を修正後、規則に基づいてパブリックコメントの手続きに入りたいと思います。その意見募集案内の案についてご確認いただきたいと思います。

日付はこの場では特定はできませんが、委員長の確認後、速やかに行うものとさせていただきます。また、パブリックコメントは、規則に従い、経済産業省高圧ガス保安室の方へ事前に通知した後に行います。

まず、募集対象となる民間規格は WES 9801：2026 となります。民間規格の概要ということで、(2)の策定趣旨として WES 9801：2025 から WES 9801：2026 への改正の趣旨を規格本文から抜粋して記載しています。具体的には、「WES 9801:2025 の改正版として、API 及び ASME 規格の維持管理手法を保安検査基準に適用するための技術的整理を行い、次の a)及び b)を新たに反映し、補足事項を追記した。

a）供用適性評価手法の適用拡大
b）WES 9801 を使用する者の資格要件
」となります。
また、参考として初版制定時の趣旨である「 a）KHKS 0850-3 を基に国際的に広く活用されている米国石油協会（American Petroleum Institute，API）規格及び米国機械学会（American Society of Mechanical　Engineers，ASME）規格の維持管理手法を取り入れる。 b）保安検査における検査項目の中で、圧力設備の検査に係る技術的な検査項目について、その技術的な根拠、背景、海外規格など民間規格の活用方法に対しては、WES 9802 を適用する。 c）圧力設備の検査に係る技術的な検査項目以外の検査項目については、KHKS 0850-3 を引用して構成する。」の３つは今回も変わらない内容だと思いますので、初版の時と同じように記載させていただいております。それ以外のところは従前と同じなので説明を割愛します。
パブリックコメントの募集は当委員会のホームページで公開することで行います。本日審議していただいた技術評価書の本文、関連資料をすべてここに掲載します。先ほどの委員のご意見に対する対応等も資料３として公開させていただきます。今回は委員からのご質問によって解釈 Q&A に追記されましたので、その内容も資料４に公開されます。つまり、当委員会のパブリックコメントは、規格本文というよりは、保安検査の方法としての民間規格について、審議においては、どういうことが話題になって、どういうことを議論したのかを技術評価書に纏め、その内容を見ていただき一般に意見を公募するということになります。
募集期間は、経済産業省の民間規格評価機関の要件に関する内規にも定められているとおり少なくとも 30 日間を設ける必要がありますので、相当する期間を記載いたします。
意見提出方法は、添付資料４－２のとおり、所定の様式にメール等で連絡してくださいということにしております。その他の内容は従前と同じですので説明は割愛いたします。
以上、ご説明したパブリックコメントの募集案内でよろしいか、ご審議をお願いいたします。

（菅田委員長）はい、ありがとうございました。それでは、このパブリックコメントの内容につきまして、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。
参考の初版制定時の趣旨の b）と c）の読点（、）がカンマ（，）になっていますので、文書全体として読点（、）に統一してください。

（事務局）修正させていただきます。ちなみに菅田委員長名で発信いたしますので、菅田委員長の確認をもって発信させていただきたいと思います。

（菅田委員長）その他、何かお気づきの点はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは修正と高圧ガス保安室への提出とを含めて、全て終わった段階で、このパブリックコメントをホームページ上に掲載することとさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

（事務局）５番目の連絡事項ということで、事務局の方から、次回委員会での審議事項ですが、ただ今のご審議のとおり、一部資料を事務局の方で修正ならびに民間~~企画~~規格申請団体にも確認して差し~~挿~~替えの後、委員長にご確認のうえパブリックコメントの手続きに進めさ

せていただきたいと思います。パブリックコメントは、先ほど言いましたように 30 日間ですが、もし意見があれば菅田委員長とご相談のうえ、委員会を開催するか、書面で皆さんと確認させていただくか、別途ご連絡させていただく流れになろうかと思います。そのパブリックコメントの対応が終わりましたら、プロセス評価委員会の開催ということになりますが、おそらく早くても年末か年明け頃かと思います。プロセス評価委員会は皆さんにもご出席していただきますので念頭に置いていただければ幸いでございます。その他、特段の連絡事項は事務局からございません。

（菅田委員長）はい、ありがとうございました。こちらで用意いたしました議題は以上でございますけれども、この委員会の審議等に関しまして、何か委員の方からご意見やご要望があれば、よろしくお願いします。よろしいでしょうか。それでは WES 9801:2026 の技術評価ということで、評価書について議論いただきまして、どうもありがとうございました。これで終わらせていただきます。今日は本当にありがとうございました。

以上